

小鹿野町道路台帳更新作業業務委託 特記仕様書

第1章 総 則

第1条 (目 的)

この特記仕様書は、小鹿野町（以下、「発注者」という。）が実施する小鹿野町道路台帳更新作業業務委託（以下、「本業務」という。）について必要な事項を定める。

第2条 (法令等の遵守)

本業務は、以下の関係法令及び規程を遵守し、この特記仕様書に基づき実施するものとする。

- (1) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）
- (2) 測量法施工令（平成 13 年政令第 432 号）
- (3) 道路法（昭和 27 年法律第 180 号）
- (4) 道路法施行規程（昭和 27 年建設省令第 25 条）
- (5) 地方交付税法（昭和 25 年法律第 211 号）
- (6) 国土交通省公共測量作業規程（国国地発第 749 号 平成 14 年 3 月 20 日承認）
- (7) 国土交通省道路施設現況調査提要
- (8) その他関係法令、規則、通達等

第3条 (疑義の決定)

受注者は、この特記仕様書に記載されていない事項又は本業務に関して疑義の生じた事項については、発注者へ申し出のうえ協議を行い、発注者の指示に従うものとする。協議結果は受注者が記録し、発注者に提出するものとする。

第4条 (業務実施計画)

受注者は、契約締結後、速やかに以下の書類を発注者に提出し、その承認を得なければならない。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 着手届
- (3) 業務工程表
- (4) 現場責任者等通知書（資格証の写し及び雇用の事実を証明する書類を含む）
- (5) 作業員名簿
- (6) その他発注者の指定する書類

第5条 (技術管理者及び作業体制)

技術管理者は、測量法第 49 条に基づき登録された測量士とし、その経歴が明らかになる書面を現場責任者等通知書に添付し、発注者の承認を得なければならない。

2 技術管理者は、埼玉県内における道路台帳更新業務の実務経験を保有するものを選任するものとする。

3 技術管理者・現場責任者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者とし、その雇用を証明する書類を提出し、発注者の承認を得なければならない。

第6条 （作業打合せの記録等）

受注者は、本業務を適正かつ円滑に実施するため、常に発注者と密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

2 受注者は、本業務の実施期間中の打合せ事項について、記録簿を作成し、発注者の承認を得なければならない。

3 受注者は、本業務の実施に関し、随時作業進捗状況報告書を作成し、発注者に提出しなければならない。

4 打合せ記録簿及び作業進捗状況報告書は、受注者が2部作成し、発注者及び受注者がそれぞれ確認のうえ保管する。

第7条 （紛争の回避）

受注者は、本業務の実施に当たり、発注者の発行する身分証明書を常時作業員に携帯させ、他人の占有する土地に立ち入る必要がある場合には、事前に関係者にこれを呈示し、住民との摩擦、紛争等を起こさないよう十分に注意しなければならない。

第8条 （損害賠償）

測量法第39条の読み替え規定により準用される同第20条の損失補償は、これを受注者が負担のうえ適切に処理しなければならない。

第9条 （成果品の瑕疵）

受注者は、本業務の終了後に発注者の検査を受け、必要のある場合には速やかに修正を行い、再検査を受けなければならない。

2 成果品の納品後において、受注者の瑕疵による不良箇所が発見された場合は、発注者の必要と認める訂正及び補足その他必要な措置を受注者の負担で行わなければならない。

第10条 （秘密の保持）

受注者は、本業務の処理上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

第11条 （履行箇所及び履行期間）

本業務の作業区域及び本業務期間は、以下のとおりとする。

(1) 履行場所：小鹿野町

(2) 履行期間：契約締結日から令和9年3月19日まで

第2章 本業務の概要

第12条 （作業概要）

業務概要は以下の通りとする。

- (1) 計画準備
- (2) 現況平面図補正
- (3) 台帳図補正
- (4) 測定基図補正
- (5) 道路台帳調書作成
- (6) 認定路線網図修正
- (7) 議会資料及び告示資料の作成
- (8) GIS用データ作成
- (9) 成果品の納入

第13条 （計画準備）

受注者は業務実施に先立ち、本特記仕様書に基づき業務内容を十分把握のうえ、人員計画及び工程計画を立案し、発注者へ提出のうえその承認を得るものとする。

第14条 （資料収集・整理）

発注者の貸与する各種資料について、使用する業務内容や工程に区分し、必要により複製を作成するものとする。

貸与資料は慎重かつ丁寧に扱うものとし、破損等のないよう取り扱いなければならない。

第15条 （現地測量）

補正箇所（新規・拡幅改良等）について、トータルステーション、平板、巻尺等を用いて、現地で地形・地物等を測定し地形図を作成する。作業方法、使用機器、精度等に関しては、国土交通省公共測量作業規程の平板測量に準ずる。

第16条 （現況図数値編集）

現地測量により測定した地形・地物等を、小鹿野町道路台帳図式規程に従い現況平面図数値データを作成する。その他規程にない事項については、発注者との協議により決定する。

第17条 （台帳図数値編集）

補正箇所（新規・拡幅改良・側溝改良）について、現地にて調査及び測定した項目等、以下に記載する道路台帳図に必要となる要素を編集し、道路台帳図数値データを作成する。

- (1) 路線番号
- (2) 路線の起点及び終点
- (3) 道路、側溝の幅員
- (4) 舗装の種別
- (5) 起点及び終点の地番

第 18 条 （検査・校正）

数値編集に誤りが無いか等、現地測量結果及び数値編集データを比較して検査を実施し、誤りがある場合は修正を行う。

第 19 条 （調書平面図数値編集）

補正箇所について、以下に記載する道路台帳調書作成に必要な要素を編集し、調書平面図数値データを作成する。

- (1)区間切り
- (2)区間番号
- (3)道路中心線

第 20 条 （調書データ作成）

修正した調書平面図を基に区間毎に調書に必要な道路情報を取得し、調書データの作成を行う。なお、調書データ取得項目については以下のとおりとする。

- (1)路線名及び路線番号並びに区間番号
- (2)行政区分、道路種別及び路面舗装の種類
- (3)改良・未改良の別及び供用・未供用の別
- (4)幅員構成
- (5)橋梁
- (6)鉄道との交差
- (7)立体横断施設
- (8)延長及び面積
- (9)交差重用区間の分類
- (10)その他発注者が必要とするもの。

第 21 条 （調書データの論理検査及び検討）

作成した調書データについて論理検査を行い、全てのエラーを解決のうえ道路台帳調書マスターデータファイル（令和 9 年 4 月 1 日現在）を作成する。

また、作成した道路台帳調書マスターデータファイルについて、既存マスターデータファイル（令和 8 年 4 月 1 日現在）との比較を行い、取得項目、分類コード等、相違がないか検証を行う。

第 22 条 （告示資料作成）

本業務において告示行為が必要になった路線について、区域変更・供用開始等各種告示資料を作成する。

第 23 条 （認定路線網図データ補正）

本業務において認定・廃止及び路線形状変更が生じた路線について、認定路線網図データを更新する。

第 24 条 （製本）

編集した道路台帳図数値データを出力印刷し、1/1000 縮小製本を行う。

第 25 条 （調書管理システムデータ更新）

第 20 条、21 条に基づき作成した各種道路台帳調書データを発注者所管の道路台帳調書管理システム、またはこれと同等の機能を有するシステムを導入し搭載する。なお、導入するシステムは「別紙 道路台帳調書管理システム機能要件」を満たすものとする。更新及び搭載する調書データは以下の通りとする。

① 道路法に定められた調書

- ・道路台帳調書
- ・実延長調書
- ・橋調書
- ・トンネル調書

② 国土交通省道路現況調査による調書

- ・提要 1 号様式（総括）
- ・提要 3 号様式（部分自歩道）
- ・提要 5 号様式（橋梁）
- ・提要 6 号様式（トンネル）

③ 地方交付税法による調書

- ・地方交付税基礎数値調書

④ 道路管理上必要となる調書

- ・認定路線調書
- ・実延長面積調書
- ・道路現況調書
- ・部分自歩道調書
- ・年間増減リスト
- ・公共施設状況調査
- ・道路台帳整備による新旧対照表

第 26 条 （調書管理システムデータセットアップ）

前条で更新及び搭載するデータについて、発注者所管の道路台帳調書管理システム、または新たに導入した同等のシステムへのセットアップを行う。尚、セットアップしたデータについて、過年度調書及び本年度告示資料等との不整合が生じた場合は修正のうえ再度セットアップを行う。

第 27 条 (GIS データ作成)

補正した道路台帳図数値データ・認定路線網図データについて、小鹿野町で運用中の統合型 GIS 及び公開型 GIS（小鹿野町地図情報システム）で運用できるようにデータ変換を行う。データ形式はシェープファイルとし、レイヤ構成・データ定義については運用中のデータに準ずるものとする。

第 28 条 (林道及び農道網図データ作成)

貸与された林道網図及び農道網図を基に GIS データを作成する。データ形式はシェープファイルとし、小鹿野町で運用中の統合型 GIS 及び公開型 GIS（小鹿野町地図情報システム）で運用できる形式とする。（農道 39 路線、延長 7,352.3m）（林道 45 路線、延長 53,508m）

第 29 条 (成果品)

成果品は、以下のとおりとする。

(1) 編集済み道路台帳図数値データ	1 式
(2) 道路台帳図製本（1/1000 縮尺 3 分冊）	1 式
(3) 補正済み各種調書	1 式
(4) 告示資料	1 式
(5) 統合型/公開型 GIS 用データ（道路台帳図/認定路線網図）	1 式
(6) 統合型/公開型 GIS 用データ（林道網図/農道網図）	1 式
(7) その他発注者の指示する資料	1 式
(8) 道路台帳調書管理システムデータ	1 式

以 上

道路台帳調査管理システム機能要件

大項目	中項目	小項目	機能
調書参照	路線別調書閲覧	実延長調書	実延長調書を表示する
		実延長面積調書	実延長面積調書を表示する
		道路台帳	道路台帳を表示する
		道路現況調書(路線別)	道路現況調書(路線別)を表示する
		部分自歩道調書(路線別)	部分自歩道調書(路線別)を表示する
	道路施設現況調書閲覧	提要1号様式	提要1号様式を表示する
		提要2号様式	提要2号様式を表示する
		提要3号様式	提要3号様式を表示する
		提要第5－1号様式	提要第5－1号様式を表示する
		提要第5－2号様式	提要第5－2号様式を表示する
		提要6号様式	提要6号様式を表示する
	施設調書閲覧	橋調書	橋調書を表示する
		トンネル調書	トンネル調書を表示する
	総括調書閲覧	地方交付税算定基礎資料(路線別)	地方交付税算定基礎資料(路線別)を表示する
		地方交付税算定基礎資料(地区別)	地方交付税算定基礎資料(地区別)を表示する
		地方交付税算定基礎資料(級別)	地方交付税算定基礎資料(級別)を表示する
		年間増減リスト	年間増減リストを表示する
		認定路線調書	認定路線調書を表示する
		道路現況調書(地区別)	道路現況調書(地区別)を表示する
		道路現況調書(級別)	道路現況調書(級別)を表示する
		部分自歩道調書(地区別)	部分自歩道調書(地区別)を表示する
		部分自歩道調書(級別)	部分自歩道調書(級別)を表示する
		公共施設状況調査	公共施設状況調査を表示する
		歩道幅員別調書(延べ延長)	歩道幅員別調書(延べ延長)を表示する
		歩道幅員別調書(設置延長)	歩道幅員別調書(設置延長)を表示する
		道路台帳整備による新旧対照表	道路台帳整備による新旧対照表を表示する
	路線別調書検索	路線番号検索	路線別調書を路線番号で検索する
		路線名検索	路線別調書を路線名で検索する
		路線絞込	路線別調書を絞り込んで表示する
		次ページ(前ページ)へ遷移	表示した調書を次ページ(前ページ)へ遷移する
		最終ページ(1ページ)へ遷移	表示した調書を最終ページ(1ページ)へ遷移する
データ参照	区間データ	延長合計集計	路線番号、道路種別、幅員区分、舗装種別、道路施設有無等の調書取得項目を条件に区間毎に抽出した道路について、延長の合計を集計する。
		面積合計集計	路線番号、道路種別、幅員区分、舗装種別、道路施設有無等の調書取得項目を条件に区間毎に抽出した道路について、面積の合計を集計する。
		件数集計	路線番号、道路種別、幅員区分、舗装種別、道路施設有無等の調書取得項目を条件に区間毎に抽出した道路について、該当項目の件数を集計する。
	路線集約データ	延長合計集計	路線番号、道路種別、幅員区分、舗装種別、道路施設有無等の調書取得項目を条件に路線毎に抽出した道路について、延長の合計を集計する。
		面積合計集計	路線番号、道路種別、幅員区分、舗装種別、道路施設有無等の調書取得項目を条件に路線毎に抽出した道路について、面積の合計を集計する。
		件数集計	路線番号、道路種別、幅員区分、舗装種別、道路施設有無等の調書取得項目を条件に路線毎に抽出した道路について、該当項目の件数を集計する。
	橋データ	延長合計集計	橋梁種別、幅員、延長、面積等の橋梁調書取得項目を条件に抽出した橋梁について、延長の合計を集計する。
		面積合計集計	橋梁種別、幅員、延長、面積等の橋梁調書取得項目を条件に抽出した橋梁について、面積の合計を集計する。
		件数集計	橋梁種別、幅員、延長、面積等の橋梁調書取得項目を条件に抽出した橋梁について、件数を集計する。
	トンネルデータ	延長合計集計	幅員、延長、面積等のトンネル調書取得項目を条件に抽出した鉄道との交差箇所について、延長の合計を集計する。
		面積合計集計	幅員、延長、面積等のトンネル調書取得項目を条件に抽出した鉄道との交差箇所について、面積の合計を集計する。
		件数集計	幅員、延長、面積等のトンネル調書取得項目を条件に抽出した鉄道との交差箇所について、件数を集計する。
環境設定	年度データベースの選択		参照する調書の年度を選択する
	検索条件の取り込み		データ参照で使用する検索条件を他年度のデータベースから取り込む